

所保医第 34号  
平成25年 7月24日

所 沢 市 長 様

健康推進部所管指定管理者選定委員会  
委 員 長 二上 清次

### 所沢市歯科診療所あおぞら指定管理者候補者認定報告書

下記により、所沢市歯科診療所あおぞらの指定管理者候補者として、一般社団法人所沢市歯科医師会を認定します。

#### 記

- 1 指定期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日（5年間）
- 2 非公募の理由  
一般の歯科診療所では診療が困難な在宅要介護高齢者及び心身障害児者に対する歯科診療並びに休日緊急歯科診療を実施するためには、多くの医師（歯科医・専門歯科医・歯科麻酔医）や歯科衛生士の確保が必要となる。現指定管理者である一般社団法人所沢市歯科医師会は、それらの専門スタッフを確保し、安定的な運営が可能な唯一の団体であり、公募には適さないことから非公募とする。
- 3 総評価点 737点 / 得点割合：76.1%  
(委員1名につき121点/委員8名の総計評価点合計968点満点)  
※別紙「指定管理者応募者評価結果集計表」参照
- 4 総合評価
  - ① 在宅要介護高齢者や心身障害児者の診療ノウハウがあり、特殊領域の歯科診療ができる事業計画と運営体制を備えている。
  - ② 地域医療に係わる多くの会員を有するとともに、大学病院の専門医とも連携を確保しており、安全で安定した診療が期待できる。
- 5 附帯意見
  - ① 更なる経費節減に努めるとともに、効率的な診療体制の構築とマンパワーの適正配置及び質の向上等に努めていただきたい。
  - ② よりの確な市民ニーズの把握と情報発信に合わせて、これまで蓄積した運営実績等を活用し、更なるサービス向上に努めていただきたい。
  - ③ 地元歯科医師会であることから、その特徴・特性を生かし、一般歯科診療所との連携を図るなど、市民が安心かつ利用しやすい地域連携体制を目指していただきたい。